

令和 8 年第 2 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 8 年 6 月 1 2 日

- | | | |
|-------|--------------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 21 号 | 芸西村農業委員会委員の任命について |
| 日程第 2 | 議案第 22 号 | 村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 3 | 議案第 23 号 | 芸西村介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議案第 24 号 | 令和 8 年度芸西村一般会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 5 | 議案第 25 号 | 令和 8 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議員派遣の件 | |
| 日程第 7 | 閉会中の継続調査の申し出 | |

招 集 年 月 日 令和8年6月12日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	堀 川 友 久	○	2	坂 本 史	○	3	山 本 俊 二	○
4	濱 田 圭 介	○	5	安 岡 公 子	○	6	西 笛 千代子	○
7	岡 村 俊 彰	○				9	岡 村 星 弥	○
10	仙 頭 一 貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総 務 課 長	長崎 寛司	会 計 管 理 者	高松 千恵	健康福祉課長	常光 紘正
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教 育 次 長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	松本 忠	産業振興課長補佐	小松 司沙
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ
教育委員会課長補佐	新田 浩也				

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和8年6月12日（金）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和8年第2回芸西村議会定例会第3日を開会します。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、議案第21号芸西村農業委員会委員の任命についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

なお、本議案は、議案としては1件ですが、その内容は14件ありますので、任命同意については、議案の記載順に、お一人ずつ14回に分けて採決します。

高松勇一氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、高松勇一氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、小西典子氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、小西典子氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、西笛勤氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、西笛勤氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、川田忠宏氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、川田忠宏氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、貞廣誠也氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、貞廣誠也氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、岡村和紀氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、岡村和紀氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、清遠典子氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、清遠典子氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、筒井誠氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、筒井誠氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、松本明広氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、松本明広氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、國澤剛氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、國澤剛氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、岡村真吾氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、岡村真吾氏の任命に、同意することに決定しました。

次に、谷岡龍氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、谷岡龍氏の任命に、同意することに決定しました。

ここで堀川友久議員につきましては、地方自治法 117 条の規定により除斥事項に該当すると認められますので退席を求めます。

〔堀川友久議員：退場〕

堀川太士氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、堀川太士氏の任命に、同意することに決定しました。

堀川友久君の除斥を解きます。

〔堀川友久議員：着席〕

次に、都築直美氏の任命同意に、賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、都築直美氏の任命に、同意することに決定しました。

《日程第 2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 2、議案第 22 号村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 22 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 22 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第3、議案第23号芸西村介護保険条例の一部を改正する条例を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第23号は原案のとおり決定しました。

《日程第4》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第4、議案第24号令和8年度芸西村一般会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番堀川友久君。

○ 堀川 友久 議員

1番堀川です。9ページの財産管理費の土地購入について質疑します。

土地購入の内容と経緯についてお聞きします。

○ 仙頭 一貴 議長

都築副村長。

○ 都築 仁 副村長

おはようございます。堀川議員の質疑にお答えをさせていただきます。

購入を予定している財産については、現在村内で福祉施設などを運営している社会福祉法人の所有で、敷地面積が4936平方メートルの宅地及び同敷地内にある居住用家屋1棟、倉庫3棟でございます。購入に関する費用として、1億3300万円を予算化しております。

今回、購入に至りました経緯としましては、芸西村ふるさと納税に返礼品を提供していただいている水産加工事業者から業務拡大等の計画があり、芸西村で新たな加工施設を整備したいが、その用地選定や確保について村の方にも協力してほしいとの要望を以前からいただいております。

しかしながら、ご存じのとおり農業を基盤とする当村においては、平野部の大部分が優良農地となっており、村有地も含めて、事業者の希望に沿うような適当な土地がない状況でありました。

また、今回の件に限らず、これまでも企業誘致について内部でも検討してまいりましたが、候補となる適当な土地や建物がない状態での企業誘致では、具体性にかけるため、これまで積極的な誘致活動は行えない状況でありました。

このような状況において、村内で比較的規模の大きな土地を所有されている社会福祉法人に対して、これまでの経過や今後の具体的な計画等を踏まえて相談をさせていただいた結果、村に協力していただけるということで、予算化の時期等を検討してまいりました。

現在、計画中的の水産加工施設につきましては、県の産業振興推進総合事業やそれ以外の選択肢も含めて有利な補助事業を活用できるよう協議を進めているところですが、事業計画の具体的な立案のためには、用地の確保が不可欠であるため、今回の補正予算に計上させていただいたという経緯であります。

なお、今後の活用予定につきましては、現時点において、今回の水産加工場以外では、具体には決まっておりますが、県の企業誘致課に相談させていただいた際に、企業向けの県の手厚いサポートも確認できましたので、村としましては、空港や高知市までのアクセスの良さや都市部に比べ人件費等の固定経費が抑え

られることなどの優位性を生かし、移住者や若者の雇用の受け皿として、例えばサテライトオフィスとして活用を希望される事務系企業をはじめ、加工場や製造業などの誘致も視野に入れながら、進めていければというふうに考えております。

今回の土地取得によりまして、より具体的な企業誘致活動ができることは、村にとりまして大変ありがたいことでもあります。また人口減少対策として、地域経済への波及効果や新たな雇用の創出は、本村の重要課題の一つでもありますので、先進事例などの情報も収集しながら、今後の方向性を検討してまいります。以上です。

○ 仙頭 一貴 議長

ほかに質疑はありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 24 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 24 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 5》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 5、議案第 25 号令和 8 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 25 号は原案のとおり決定しました。

《日程第 6》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 6、議員派遣の件を議題にします。会議規則第 129 条の規定により、お手元に配付いたしました資料のとおり、それぞれの議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、議員派遣の件はお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

《日程第 7》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 7、閉会中の継続調査の申し出を議題にします。各常任委員会並びに議会運営委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。〔「異議なし」の声〕

異議がないようですので、各常任委員会並びに議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

《閉会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、令和8年第2回芸西村議会定例会を閉会します。

[9 : 15 閉会]